

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
国際介護福祉専門学校		平成11年4月1日	大森 義紀	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8199																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人ティビシイ学院		昭和60年3月16日	理事長 齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科		平成19年文部科学省 告示第20号	-																						
学科の目的	3年教育で確実に保育士・幼稚園教諭を取得し、教師として必要な豊富な知識と実践力を養い、職場で即戦力になれる人材を育成する。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2768	1248	1120	400	0	0																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人		74人	0人	5人	15人	20人																					
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、作品提出物の総合評価																						
長期休み	■学年始:4月16日 ■夏季:7月第4週から8月第3週 ■冬季:12月第4週から1月第1週 ■春季:2月第2週から4月第2週 ■学年末:2月8日			卒業・進級条件	ア.基準検定取得 イ.科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ.年次出席率90%以上、科目出席率70%以上、総出課率80%以上 エ.学費及び補助活動費が納入済																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個々に対応、また保護者への連絡・面談			課外活動	■課外活動の種類 学園祭等の実行委員会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 保育園・幼稚園・施設 ■就職指導内容 実習先や提携園、求人票、自己開拓 ■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 % ■その他 進学者2名 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>チャイルドボディセラピスト</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	31人	31人	幼稚園教諭二種免許	①	31人	30人	幼児体育指導者検定	③	20人	20人	チャイルドボディセラピスト	③	20人	20人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
保育士	①	31人	31人																								
幼稚園教諭二種免許	①	31人	30人																								
幼児体育指導者検定	③	20人	20人																								
チャイルドボディセラピスト	③	20人	20人																								
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 5% 平成29年4月1日時点において、在学者95名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者90名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	URL: http://www.tbc-u.ac.jp/welfare/course/education.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添の「国際介護福祉専門学校 教育課程編成委員会規則」のとおり、教育課程編成委員会(以下「委員会」という。)は、企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を聴取し、これを基に、担当でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月28日現在

名前	所属	任期	種別
菊池 玲子	国際介護福祉専門学校 主任	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
屋代 健太郎	国際介護福祉専門学校 教員	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
福田 清美	宇都宮市私立保育園協会	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
伊勢崎 栄子	しらゆり幼児園 主任保育士	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年8月30日 16:30～17:30

第2回 平成29年11月22日 16:00～17:00

第1回 平成30年8月30日 16:00～17:00

第2回 平成31年1月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会では出された意見については学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラパスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身につけさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元にその効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者の間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園教諭に必要な知識や技術の習得。 現場において即戦力になりえる力と社会人としてのマナーを身につける。	むつみ愛泉こども園 上河内幼稚園 黒磯幼稚園 認定みどりこども園 矢板認定こども園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「国際介護福祉専門学校教員研修規定」に基づき、計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。教育課程編成委員会などの意見を元に作成したカリキュラムを運用するにおいて、必要となる知識や技術と教員とのスキルを比較し、不足しているものを中心に研修計画を立てる。外部の教育機関が実施する研修または企業等から講師を招いての研修を受講する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(連携企業等:乳幼児教育研究所 中谷 真弓先生)
期間:4月28日(金) 対象:こども保育学科教員
内容:エプロンシアターの考案者でもある中谷真弓先生から実演による講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「実践行動学プログラムとアクティブラーニング」(連携企業等:実践行動学研究所)
期間:7月26日(水) 対象:全教職員
内容:独自のアクティブラーニング教材「夢実現のための実践行動学」を用い、人間関係・コミュニケーション力の向上に関する講話、演習を行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(連携企業等:ミツル&りょうた先生)
期間:4月27日(金) 対象:こども保育学科教員
内容:保育の現場で使える歌あそびや体操、リトミックを実演による講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「リメディアル教育の重要性」(連携企業等:進研アド)
期間:平成31年2月予定 対象:全教職員
内容:入学前の学習が入学後にどれだけ影響するかについてデータに基づいた説明をする。ここから重要性を学び、どのような教科を入学前に学習すればより効果的か、教員はどのように携わればよいのかを学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学
(2) 学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け
(4) 学修成果	・就職率の向上が図れているか
(5) 学生支援	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学
(6) 教育環境	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されて
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実
(10) 社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月28日現在

名前	所属	任期	種別
真尾 和明	株式会社マーケットネットワーク 専務取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
磯 勝夫	寺町自治会 会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	町内会
和田 祐子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	保護者
川又 康樹	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
神山 剛宏	株式会社ティビィシィ・スキヤット 部長代理	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
村上 敏成	ネットワーク協議会 栃木県支部代表	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
富田 留美子	株式会社IT経営センターとちぎ 主任デザイナー	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
高橋 英基	栃木県よろず支援拠点 コーディネーター	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
長洲 雅彦	株式会社ロジックデザイン 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
手塚 忠之	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
戸川 敏英	株式会社ティビィシィ・スキヤット 課長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事課長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
伊沢 敬一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
海野 仁昭	宇都宮市立保育園協会 副会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼児園	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの社 理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
真島 健二	医療法人 健真会 大島内科小児科医院 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

公表時期:平成30年9月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際介護福祉専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

授業科目等の概要

教育・社会福祉専門課程 こども学科 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			英会話Ⅰ	基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力みにつける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。保育英検の取得。	1・2後	32		○		○			○		
○			健康科学	現代社会は「超高齢社会」「不暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中において、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもっているのだろうか。	1前	32		○		○				○	
○			日本国憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行う。	2後	32		○		○				○	
○			情報処理入門Ⅰ	近年、幼稚園や保育園でも情報機器が盛んに導入されるようになってきた。Word・Excelの最低限の操作でおたより等の保護者宛文書の作成を習得する。	1通	64		○		○				○	
○			音楽Ⅰ	音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身につける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユープンゲンを中心とした音楽の技術を習得する。	12 3通	384		○		○					
○			教育原理	初めに教育の意義、目的及び児童福祉等のかかわりについて学ぶ。その上で、教育の思想と歴史的返遷について学び今日の教育に関する基礎的な理論について理解する。また、教育の制度について理解し、それに伴う教育実践にのさまざまな取り組みについて理解する。	2前	32		○		○					
○			教育心理学	教育の過程における心理学的法則や事実を理解し、効果的な保育を展開するための教育心理学の基本的事項について理解する。また、生涯発達の観点から幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握し、子どもも一人一人の発達に応じた教育的対応について理解する。	1後	32		○		○					
○			造形表現	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおした動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につける。	2後	32		○		○					
○			図画工作	自然やまわりの身近な環境とかがわりあつて、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。また、粘土や紙、砂など可塑性の高い素材を使って表現することを学ぶ。	12 3通	224		○		○					

○		言葉Ⅱ	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、絵本や紙芝居の読み聞かせなど実践的に学ぶ。	2 後	32			○		○								
○		教育課程総論	教育・保育の目的や目標を有効に達成するための保育内容を、子どもの心身の発達に応じて編成・計画をする。具体的には教育・保育課程及び指導計画の基礎的な考え方についての理解を進め、教育・保育課程の編成と指導計画の作成に関する方法論を把握する。	1 後	32			○		○								
○		教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得する。乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解し説明できる。これらを踏まえ、保育現場における実践を構想する。	1 前	32			○		○								
○		教職概論	保育者の役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。そして、専門職に携わる人間に必要なとされ、求められる「子どもを知る」「子どもに働きかける」「実践を構成する」などの専門性の内容についての理解。	1 前	32			○		○								
○		教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうかを学んでい	2 後	32			○		○								
○		保育・教職実践演習	保育現場を知り実習前と後で振り返りをし、履修カルテを用いてスキル上げを図る。	2 前	32					○		○						
○		マナー実践	一般常識・礼儀・電話対応・接遇等を習得し、保育に必要な保護者対応やクレーム処理なども学ぶ。	1 前 2 後	64			○		○								
○		国語表現	保育現場で必要不可欠な記録に基づいて指導要録や連絡帳の書き方を習得。また、コミュニケーション力、向上のためにパネルディスカッションを実施し、人間関係の円滑さを学ぶ。	12 前	128			○		○								
○		レクリエーション	アイスブレイクから始まり子どもたちに対しての遊びを学ぶ。レクリエーション活動に参加しレクリエーションインストラクターを取得する。	13 通	128			○		○								
○		就職実務	働きとはどのようなことなのかベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行う。	12 3 通	128			○		○								
○		保育実践	学習と保育実習などを通じて身につけた「保育者に求められる資質能力」を確認する。将来保育士に就いた際、自己に欠けている能力は何か、自己の課題を自覚し、自らが必要に応じてその資質能力の向上に努める。	3 通	192			○		○								
○		コンピュータ実習	パワーポイントの基本操作を習得しデジタル絵本や保育だより等、プレゼンテーション能力を身につける。	3 通	64					○		○						
○		実習事前事後指導	実りある保育実習・教育実習にするために、実習に向けての事前学習をし、保育の目的・内容・方法・心構えなどを学び、実習課題を明確化させる。また、事後学習において実習総括、評価、反省を行い、新たな学習目標を明確化させる。	12 3 通	224					○		○						

○		幼稚園教育実習	幼稚園における教育実践について専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	23通	160				○	○	○	○
○		保育実習Ⅰ・Ⅱ	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探求する。	23通	240				○	○	○	○
合計		35科目		2560単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上		1学年の学期区分	前・後期
③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。